

滋賀文教短期大学

自己点検・評価報告書

(子ども学科)

令和 7 年 2 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

(a) 現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である「『知育・徳育・体育』の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身に付けた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう5つの教育目標を定め、それらに基づく三つのポリシー及び学習成果の相関関係を相関図や体系図としてわかりやすくまとめている。

入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学の教育方針への理解を図っている。また、1年生の保護者を対象に、7月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

さらに、教員自身が建学の精神を理解し、深め、教育活動で体现できるように年度当初の学科会議において共通理解を図った。そして、学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」と設定し、各教員が「ティーチング・ポートフォリオ」に、個人レベルの教育理念・目標を設定し、年度末には、成果や今後の目標を記述し全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。各個人の「ティーチング・ポートフォリオ」は、学科長に提出し、その後、学長等が把握するとともに、本学ホームページにて3年間公表している。

また、非常勤講師への周知や理解を図るために、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図ることを定例化している。

一方、学生に対しては、基礎力プログラムⅠ・Ⅱの1回目の授業で、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標を明確にし、主体的な学びがなされるよう配慮している。さらに、入学予定者については、3月末のプレキャンパスセミナーにおいて、学科教員から建学の精神について説明するとともに、例年作成している建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を使い、理解を図るようにしている。

その他、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で広く社会に表明している。教職員や学生には、学長より、入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、

学生向けオリエンテーション等で説明している。また、学生便覧への記載、教室等への掲示にて、学内外に周知を図っている。

こうした取り組みからも、本学の建学の精神は教育基本法に基づいた公共性を有していると考ええる。

(b) 課題

教職員だけでなく学生や保護者、内外の方とも「建学の精神」を共有するためには、機会あるごとに表明していくことが大切であると考ええる。本年度も、様々な機会に、学生や保護者に向け具体的な取り組みも含めて伝えてきたところである。そして、普段の全ての授業や学生支援が、建学の精神に基づき、且つ教育目的・目標を達成できるようなものであるということが何よりも大切である。

本年度も、学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」とし、上記の推進に向け教員の共通理解と共通実践を図ってきた。しかしながら、学ぶ姿勢や意欲が十分とは言えない学生も見受けられる。

そうしたことから、学生の実態に即した「授業の質の向上」を図ることができるような機会をとらえて、建学の精神を学内で共有し、研修を重ね、その体現に向けての取り組みを進めることができる体制を整えていきたい。

来年度も、本学の「建学の精神」を学内外に表明し、共有していただくことを意識した取り組みを引き続き進めていきたい。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

(a) 現状

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、地域の希望者を対象として、文学や書道、水彩画など、生涯学習に結びつく領域の講座を実施している。本年度、特別非営利活動法人リープノートレイスジャパンと本学が、野外指導者養成校連携協定を締結した。本学が養成する保育士・教員を通じて、地域の環境保全と自然を楽しく適切に活用した保育・教育が広がることを期待している。また、保育人材育成のため、「小児救急法講習」を開催し、本学学生、保育士、保育士を希望する高校生が参加した。

「長浜市と滋賀文教短期大学との包括連携協定書」に基づき、定期的に協議会を開催している。子ども学科は、昨年度に引き続き、長浜市を中心とした子育て世代を対象に「ぶんぶんひろば」を年間6回実施した。8月開催においては、高大連携事業の一環として、滋賀県立長浜北高等学校の生徒が事前準備に9名、当日6名ボランティアとして参加した。また、本年度は高島市内の中学生が11名来校し、キャンパスツアー、ミニ講義、学食体験等を行った。

高大連携事業では、連携協力に関する協定書に基づき実施している。連携校は、滋賀県立長浜北星高等学校、滋賀県立彦根翔西館高等学校、学校法人松翠学園岐阜第一高等学校、学校法人松翠学園岐阜女子高等学校の4校で、子ども学科では、「教育学のすすめ」「保育の学び」をテーマに出前授業を行なった。また、滋賀県のプロジェクトとして、「令和6年度しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～」を、長浜北星高等学校と本学とで協力して実施している。

子ども学科1年生必修科目「基礎力プログラムⅠ」では、地域の子育て支援に関する課題として学生が社会に目を向け、課題発見への一助として、長浜市教育委員会事務局幼児課から講師を招聘し講演の機会を設けた。子ども学科2年生必修科目「基礎力プログラムⅡ」では、学務課学生支援担当キャリアデザイン係（以下：キャリアデザイン係）が中心となり「学内保育就職フェア」を実施した。長浜市内私立保育園にお越しいただき、園の特徴など学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は特に保育士不足である長浜市に卒業生が就職する機会を設けるといいう意味で、地域社会に貢献するものであろう。

（b）課題

高大連携事業では、連携協定を結ぶ高等学校の要望に対応した出前講座を行うことや、本学教員の専門性を活かした授業を行うことで、今後も連携を図っていく必要がある。また、連携協定を結んでいない高等学校においても、今後連携を増やしていけるとよい。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については基準Ⅱ-A-6）

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

（a）現状

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、三つのポリシーの関係が明確となるように、相関図を作成している。また、それを基に学内外に説明する場を設けることで、関係性が理解され、教育内容の充実に資することができるよう努めている。さらに、子ども学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明するとともに、教職員や学生には、プレキャンパスセミナーや入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、学科長より本学科の教育方針等について説明を行い理解に努めている。また、1年生の保護者を対象に、7月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

教員・非常勤講師等に向けては、年度当初の子ども学科連絡会議、学生に向けては基礎力プログラムⅠ・Ⅱ等でも説明するとともに、学生便覧への記載や教室等に掲示

し周知を図っている。

学外への周知については、長浜市内の私立保育園・認定こども園と連携を深め周知を図るべく、園長会や研修会に参加して学科長をはじめ教職員から、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨を説明したり、本学の教育活動を説明したりして理解に努めている。園長からも現場からの意見を聴取させていただき、教育の質の向上に役立っている。

また、7月に「学内保育就職フェア」を開催し、私立園の園長や参加職員に教育目的・目標を説明し、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。同日に開催した基礎力プログラムⅡの授業では、学生のプレゼンテーションを見ていただき、直接学びに反映する意見をいただいた。

このようにして、人材育成を進めていく上で地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検するようにしている。

(b) 課題

子ども学科の教育目的・目標については、建学の精神に基づき確立し、学内外に表明している。今後も、長浜市との滋賀文教短期大学包括連携協定や長浜北星高校・彦根翔西館高校との連携、長浜市内私立保育園長会の先生方からのご意見、就職先のアンケートなどをもとに、子ども学科の教育目的・目標に基づく人材養成について点検を行い、地域・社会の要請に応えられるように取り組んでいきたい。

さらに、建学の精神に基づき確立された学科の教育目的・目標を、学生はもとより教員に徹底し、授業での具現化を一層図っていきたい。

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-2の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。

保育士養成コースと小学校教諭養成コースごとに、建学の精神及び三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいていることを学生便覧やHP等に、学生にわかりやすく明示している。

教育目標及び三つのポリシーに基づく学習成果の活用の在り方について、年度当初の学科会議において、以下のことを共通理解した。

- ・アセスメント・ポリシーの点検
- ・PROGによる学習成果の測定と教育研究活動への活用
- ・進路先アンケート結果の教育研究活動への活用
- ・実習園・学校・施設等からの評価の活用

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会などにおいて学習

成果を説明し、意見などをいただき、授業や活動等の工夫改善に生かしている。

また、望ましい科目 GPA を 2.00～3.00 の範囲とするとともに、望ましい到達目標達成度を 60%以上として査定している。検査結果については、77 科目中 60 科目 (77.9%) が望ましい水準であり、ほとんどの科目が望ましい水準で運営されている。

第 7 回教授会において、卒業生に関する集計結果の報告がなされた。卒業生の離職は例年と比較してかなり高かった。一人一人の学生の適性に応じた就職指導を充実していくことが求められる。また、卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）集計結果の報告もなされた。その中で、本学の学生の課題として、課題解決力や対人能力の不足を挙げられている企業が多かった。一方、企業から高評価だったことは、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会マナー」がしっかり身に付いているということや就職後も自ら学び続ける力などであった。こうした評価を基に、本学の教育活動を点検し、シラバスを作成する時に生かして工夫改善を図っていくようにした。また、こうした結果はホームページで公開している。

(b) 課題

学習成果については、毎年卒業生の就職先や長浜市内の園、法人姉妹校等から意見をいただき、本学の教育目的・目標に基づく教育活動が実施でき、成果が上がっているかを点検している。今後も継続して実施し、経年比較もしながら課題をより明確にして本学の教育目的・目標に適した教育活動の創造に努めていかなければならない。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

(a) 現状

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められており、これらの相関を明らかにする体系図を作成している。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、学科オリエンテーションや基礎力プログラムⅠ・Ⅱ等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に周知している。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、基礎力プログラムⅠ・Ⅱにおいて、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなどの教育活動を体系的に実施してきた。

また、カリキュラム・マップにおいて、本学科のカリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応を一覧にまとめて教員や学生に示しており、各科目において三つの方針をふまえた教育活動を実践しているところである。そして、三つの方針の一貫性を確保するため、教学 IR 担当において査定した学習成果の結果を教授会や学科会議において共有し、定期的な点検を行っている。

保護者に対しては、7月に1年生保護者説明会を開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。

入学前教育においても、プレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与の方針を入学予定者やその保護者に伝え、さらに高校教員を対象に実施する入試説明会においても周知を図ってきた。

学内外への表明については、本学ホームページや学生便覧等に明記することで周知を図るとともに、教育活動の推進については、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

(b) 課題

今後も、三つの方針の一貫性を確保するため、教学 IR 担当において査定した学習成果の結果を学科会議において共有し、定期的な点検を行い、教育活動への活用を一層進めていく必要がある。また、本学ホームページや学生便覧等に明記し学内外に周知を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努める。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、年度当初4月1日の子ども学科会議において、学科長より分掌業務の提案がなされ、令和6年度自己点検・評価に関する事務担当者及び組織が決定された。

また、教育研究水準の充実や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たすため、「短期大学評価基準」（短期大学基準協会）に基づく定期的な自己点検・評価を行うことが確認された。

教職員は日常的に自己点検・評価を行うとともに、平成29年度より、春学期末に中間評価を、秋学期末に通年評価（最終報告）を行い、以後取り組むべき課題を明確にしている。また、授業検討票等 PDCA サイクルを活用した考察・評価を行い、教育の質の向上・充実に努めている。自己点検・評価報告書の作成にあたっては、全教職員がグループに分かれ、項目ごとに前回の評価における課題の達成状況を確認したり、以後取り組むべき課題について意見交換を行ったりしている。

自己点検・評価報告書、及びティーチング・ポートフォリオ等は、本学ホームページにおいて公表している。

高等学校等の関係者の意見聴取については、法人姉妹校等から意見を聴取するなど、自己点検・評価における客観性・公平性を担保し、教育水準の更なる充実を図れるように心がけている。

学科に関わる事業については、各担当者が活動報告書等の資料を作成し、学科会議で共有し、課題を明確にすることにより、改革・改善に活かせるように努めている。

(b) 課題

学科の事業は、各担当者が活動報告書を作成して自己点検・評価を行い、学科会議で共有し課題を明確にしてきた。次年度も、継続して PDCA サイクルを活用した実践・評価を進める必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。

【区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2 の現状>

(a) 現状

学習成果の査定については、全学的にアセスメント・ポリシーを策定し、学生便覧や本学ホームページにて公開している。査定にあたっては、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実を図るとともに、授業検討票を学生に公表している。

査定については、より客観性の高い評価にするために、「基礎力プログラムⅠ・Ⅱ」「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においてルーブリック評価を実施し、学習成果の可視化や厳格化に取り組むなど、成績評価ガイドラインをふまえ、常に成績評価の妥当性について点検・評価を行っている。

教育の向上・充実については、例年通り活動報告書、授業検討票、ティーチング・ポートフォリオ等に取り組んでいる。これらの教育の質の向上・充実のための取り組みについても、定期的な点検の体制をさらに確立し運用している。また、それらの実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討票、ティーチング・ポートフォリオ、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアルを参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することを確認している。また、学科会議において、キャリアデザイン係が取りまとめた、「卒業生に関するアンケート集計結果報告」をもとに、改善が求められる点の育成に向けた指導法について交流するなど、PDCA サイクルを活用した教育の質向上・充実に努めている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等については、適宜、学科

会議やメール配布により確認し、法令遵守に努めている。

コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム」等の授業で法令遵守について確認した。また、実習運営における法令（学内規程）についても、その遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。質向上と説明責任を図るために、保育・教育実習部会、保育・教育実習運営委員会において、保育・教育実習の規程及び内規を点検し見直しを行っている。

（b）課題

日常の自己点検・評価については、活動報告書、授業検討票、ティーチング・ポートフォリオ等により、常に PDCA サイクルを活用させて、教育の質的向上・充実を図るとともに、内部質保証ループリックを用いて評価を行い、教育の向上・充実を一層図ることが求められる。

次年度も引き続き、評価の客観性やステークホルダーのニーズの視点から評価を見直すなど、教育の質保証を図る査定の仕組みの検証を行う必要がある。

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1）卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- （2）卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- （3）卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

（a）現状

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等に明示し、学内外に幅広く周知している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。卒業時には、ディプロマ・サプリメントを発行し、学習到達の成果を個別に明示している。

また、カリキュラム・マップにおいて、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については、PROG の結果、進路先アンケート、長浜市教育委員会への「人材育成に関する聴取」内容、長浜市内私立園長

会での意見聴取などを基に毎年学習成果の査定を行い、定期的に改善を図るようにしている。

先に述べたように、キャリアデザイン係が「卒業生に関するアンケート」を実施し、卒業生や就職先から意見を聞いている。その中では「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」「短期大学卒業レベルとして社会で活躍する力」「就職後も自ら学び続ける力」は比較的高い評価をいただいている。反面「職場で適切な議論をする力」と「課題を発見し、自分なりに考えた上で、新しいことを考える力」などは、比較的低い評価が多い傾向であった。この結果を、来年度の授業に活かすこととし、成績評価の規準がより明確になるよう教職員で共有した。

(b) 課題

卒業生や就職先のデータが少しずつ蓄積され、学生の良さや課題が明確になってきている。今後も連携を図り、より多くの情報が得られるよう努め、良さを伸ばし、課題とされる部分が改善されるよう取り組みを進めていきたい。また、状況の変化や社会のニーズに応じて、学習成果や客観的意見に基づく点検基準を明確に定め、ルーブリック評価を取り入れながら妥当性の検証を行っていく。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - 1 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - 2 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - 3 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - 4 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - 5 シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - 6 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、5つのカリキュラム・ポリシーを作成し、コースに応じて必要な科目を設置し行っている。

教育課程の具体的な編成や成績評価については、5つの学習成果を示し、それぞれの成果の達成を目指して科目を編成するとともに、短期大学設置基準にのっとり作成された成績評価ガイドラインに基づいて成績評価を行っている。

また、年間に履修できる単位の上限を教務委員会で協議し決定しており、具体的には、CAP 制を導入し、65 単位以内の上限を設定している。

シラバスについては、学習成果、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。さらに、カリキュラム・マップの DP をもとに身に付けたい力を明示している。具体的な作成については、シラバス作成要項に基づいて授業改善を目標に見直しを行った。

シラバスには、経歴・業績を基に適切に教員を配置し、実務経験のある教員が担当する授業にはシラバスに実務経験の内容を記載している。

教育課程については、学期ごとに行う科目レベルの学習成果の査定を参考に、教務委員会において重点項目を協議し、各学科での研究・研修を促し改善を図る取り組みを進めてきた。カリキュラム・マップの「身に付けたい力」を「身に付ける力」とし、それぞれの項目について、◎（ディプロマ・ポリシー達成のために、特に重要な事項）○（ディプロマ・ポリシー達成のために、重要な事項）を原則 1 つずつ設定することとし、よりディプロマ・ポリシーの明確化を図っている。

また、教務委員会を中心に各学科でカリキュラム・ツリーを作成し、関連する科目のつながりや学習の順序を示し授業科目間の系統性を図示した。これによって、学生が全体像を俯瞰でき、履修の順序等を理解しやすくなると考える。

課程認定に係る科目設定についても、より専門的な知識・技能の習得を目指し、課程認定に沿った形での授業の導入を決定し、それに伴う履修について、令和 7 年度のカリキュラムの最終確認を行った。

（b）課題

一部の科目で導入されているルーブリック評価については、その成果や課題等について学科内で共通理解を図り、ルーブリック評価の科目を拡大し、教員と学生が評価基準を共有し、学習者の到達度、伸びを測る評価として活用につなげていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1） 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- （2） 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- （3） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

（a）現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」（第 108 条 1 項）とされている。短期大学は、4 年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行う一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身に付けておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務委員会や子ども学科において、系統だった学びができているか等について教育課程の見直しを定期的に行っている。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等「徳育」を意識した授業を取り入れている。

「基礎力プログラムⅠ」では、グループディスカッションの基礎を培い、コミュニケーション能力等の育成のため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行った。また、長浜市教育委員会の園長先生経験者を招き、地域課題等を受講することで、将来についての考えが持てるようにした。

「基礎力プログラムⅡ」では、前半は、長浜市内協力校1年生（長浜南小学校で実施）との交流を一つの目標に設定し、保幼小の連携について体験を通して明らかにした。後半は、小学校での実践の体験をもとに、「子育て・教育環境の充実」という長浜市の教育課題に貢献することを目指し、グループごとに「①幼小連携、②子育て支援、③特別支援教育・保育、④社会的養護の現状と課題」等のテーマについて調べ、分科会方式で私立園の先生方に提案をした。園の先生方からは、実践的な質問や指導を受け、深い学びにつながった。

他にも、「役立つ文章表現」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連していくものであると考える。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習など定期的に取り入れている。その効果として2年生においては、実習ノートの誤字脱字が少なくなりつつある。1年生についても、今後の効果を期待するところである。また、PROGテストを1年次の4月と2年次の11月に実施した。入学時と卒業時の2回実施することで、教養教育の効果の評価し、より多角的に評価・改善に取り組むことが可能となる。PROGテストの結果に基づき、SD・FD研修による「PROGから見る本学学生の傾向」として報告がされ、全国の短期大学の平均と本学を比較し、教育改善に努めている。また、入学前教育にも漢字学習を取り入れ、学生の学習成果の向上に努めるなど、改善に取り組んでいる。

（b）課題

PROGテストの結果から、2年生については言語処理能力、非言語処理能力の平均値は下回る傾向にあり、情報収集力の平均値が低い。また、1年生は課題発見力の平均値が下回る傾向にある。この分析に基づいて改善を図っていく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4の現状＞

（a）現状

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、学校図書館司書教諭資格、認定絵本土資格、キャンプインストラクター資格、リープノートレイスレベル1インストラクター資格のための法令基準を質量ともに満たす教育

課程を編成している。

1年生のキャリアデザインでは、教員や保育士として必要な基礎力（対人能力、対自己能力、対課題能力、処理力、思考力など）と態度（主体性、倫理観、環境適応性など）を育成する授業に取り組んでいる。自分の良さに気づき、友達と協力してプレゼンテーションを行うことで、今までの自分の学びと専門性をつなぐ力を身に付け、職業への接続を意識させている。

また、教育実習や保育実習での経験をもとに「教職実践演習」と「保育実践演習」の授業を通して、教員や保育士という職業につなげていく。

そのうえで、本学独自の特色ある取り組みとして以下の3点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や参加者を対象にアンケートを実施し、その結果を次年度に反映させていく。

- ① 「ぶんぶんひろば」として学生主導の企画運営を基調とした未就園児向けの子育て支援活動を行っている。今年度は予定通り6回実施することができた。これにより学生の主体性や積極性、子どもや保護者とのコミュニケーション力の向上につながった。
- ② 長浜市の私立保育園関係者を学内に招いて、基礎力プログラムⅡの学習成果発表会と本学独自の保育就職フェアを開催した。学習成果発表会では、「運動遊びを通じた幼小連携」「子育て支援」「一人一人にあった教育を受けるために」「社会的養護を必要とする子どもたちの暮らしを守るために」について、学生が考えたことを保育関係者の方や学生にプレゼンをした。保育就職フェアでは、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。
- ③ 学校園インターンシップとして、1年生春学期の6月から9月の期間で、長浜市・彦根市内の小学校・幼稚園・保育所・認定こども園で16時間のインターンシップを実施している。これは、子どもや教職・保育職についての理解を深め、教員や保育士としての実践力を養うために学校園での体験的な活動を行い、教育・保育実習や仕事に対しての心構えや意欲を持つことを目的としている。実際にインターンシップの体験を行うことで、依頼から参加までの一連の流れを経験することができた。そのため、教育・保育実習や仕事をする際の実践的な経験することができた。

（b）課題

本年度も昨年度同様、ぶんぶんひろばや学校園インターンシップを行うことができた。ぶんぶんひろばを開催し、未就園児やその保護者と関わることで、実際の子どもの発達と発達に合わせた関わりの重要性を学ぶことができた。また、職業との接続を考えると実践の機会が減ることは学生にとって影響が大きいと思われるため、引き続き開催することができるように企画・準備し、体験の機会を減らさないような工夫をすることが求められる。今後も様々な社会状況を想定しながら実践力を高められる教育活動を行えるように進めていきたい。

学生の学習成果については、ルーブリック評価を行い、評価基準の明確化を図っている。今後も評価基準を精緻化させ、学習成果を明確な基準のもと評価できるようにしていきたい。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながら教育目標ごとに学習成果を示している。入学者受け入れの方針や選考方法については、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポートレート等で明示している。

令和5年度入学生より、入試区分を総合型選抜（育成面談型Ⅰ期Ⅱ期）、学校推薦型選抜（指定校型、公募型Ⅰ期（対面）公募型Ⅱ期（対面・オンライン））、一般選抜、社会人選抜、委託訓練生選抜で選抜を行っている。入学者受け入れの方針や選考方法については、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポートレート等で明示している。また、入学者受け入れの方針を受験生に分かりやすく示すため、令和4年度から入学者対象アドミッション・ポリシーを改訂して、学生募集要項に示した。

入学前の学習成果の把握・評価については、入学者受け入れの方針の中で、求めている力を具体的に示すとともに、それぞれの入試において入学者受け入れの方針に基づいた評価基準により、入学に向けた確かな意志を確認し適正に測るよう努めている。入学金、授業料、教育充実費、その他入学時及び在学中にかかる経費については、学生募集要項に詳しく示している。アドミッション・オフィスやセンターという名称の組織はないが、受験の問い合わせなど入試や広報の業務については、入試広報課が業務にあたっている。

令和8年度以降の募集停止が決定している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、FD委員会での内容・査定材料を研究協議し、幅広い知

見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。

それらは、①主体性及び倫理観・使命感 ②専門性及び知識・技能 ③思考力・判断力及び表現力 ④課題発見力及び課題解決力 ⑤コミュニケーション力及び多様な人と協働する力など、保育・教育分野で求められている力であり、現場に即した具体性のあるものと考えている。

こうした学習成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学習を行い、2年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、「学習成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内でも計画に沿って獲得することが可能である。

成績評価についても、科目によりルーブリック評価を導入するなど、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに各々の成果について測定が可能である。

また、GPAの導入やPROGテストを実施し、それらを教学IR担当が分析することで、現状を客観的・具体的に把握している。併せて、学生の意識を問う学習行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生への就学先アンケートを実施し分析することで総合的な学習成果の測定を進めている。

FD委員会において、アセスメント・プランにのっとり、授業アンケートでの重点到達目標に対する到達実感度と科目GPAを基に評価が行われ、査定結果が教授会で報告された。令和6年度春学期科目レベルの査定結果は、77科目中60科目の77.9%が望ましい水準で授業運営されていた。到達目標到達実感は、すべての科目で80%以上の結果となった。

また、PROGテストの結果からは、1年生は課題発見力の平均値が下回る傾向にあった。グループでの課題解決力は伸長しているが、個人での課題解決力を伸ばしていく必要であり、この分析に基づいて改善を図っていくよう周知された。

(b) 課題

成績評価においては、ルーブリック評価の実施を検証し、見直しを行うとともに、教学マネジメントの一層の確立が必要である。FD委員会や教務委員会を中心にルーブリック評価の検証を行うなど、引き続き客観性のある適正な評価の実施を推進する。

教学IR担当の機能を充実させ、学習成果を多面的に測定・分析する仕組みを定着させるとともに、取り組みについての成果と課題の分析を行い、測定方法や分析方法について改善を図ることが求められる。

また、これらの結果の活用や学科内の研修、類似する科目での調整に、科目担当者間で相互にチェックしあうことも必要である。学内でも査定結果を鑑みて、今後もデータからわかる改善点を活かし、シラバスや授業内容の工夫を検討していく。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学な

- どへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にもデータを収集している。

科目レベルの学習成果の査定については、FD委員会において獲得状況の査定の基準となる査定表を作成し、学期ごとに学生に実施している授業評価アンケート結果を踏まえて各教員が科目ごとに査定を行い、量的・質的データの測定に努めている。

併せて、平成29年度から導入したPROGテストの客観的で詳細なデータを、教学IR担当が分析し、学習成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまで累計GPAによる成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学習行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学習意欲を計る調査を行うとともに、「卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）」等を実施し、その分析を教学IR担当で行うなど、様々な視点から学習成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。

なお、公表については、本学ホームページ上にて令和5年度自己点検・評価報告書を公開している。また、令和6年度の結果については、令和7年3月を目途に公表を予定している。

(b) 課題

本学は、学生数が少ないことから、量的データには限界がある。数値データに併せて聞き取り調査等を計画的に実施し、質的なデータの確保に努めることが求められる。

外部からのデータの収集については、引き続き、協力いただく進路先を増やすなど、より多くのデータの収集ができるようにする。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(a) 現状

子ども学科、キャリアデザイン係等の主催で開かれる各園との懇話会・就職説明会等では、卒業生の就業状況の聞き取りを行った。各園からの意見をいただき、本学の教育目的・目標に基づく教育活動が実施でき、成果が上がっているかを点検している。

また、キャリアデザイン係において、令和5年度卒業生を対象とした卒業後の就業状況について、進路先と卒業生にアンケート調査を実施し、教授会で結果報告がなされた。就職先へのアンケートの回答率は、76.9%であった。

子ども学科の学生の課題として、課題解決力や対人能力の不足が挙げられていた。一方で、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」と「短期

大学卒業レベルとして社会で活躍する力」の評価が高かった。教育者養成の理念が根付いている結果であり、倫理観や行動規範が実践できていると報告された。

さらに、キャリアデザイン係より、過去5年間の「卒業生に関する就業状況調査」の経年比較と PROG 結果との関連性を確認し、連動させた学習成果の査定を実施し、結果を教授会にて報告している。

(b) 課題

今後も継続的に卒業生に対する客観的な評価を得て、現状を改善できる学習を進めるために、就職先に対し、卒業生に回答を促すような依頼を行い、卒業生本人のアンケート回収率を高める工夫が必要である。

今後も、学生のもつ強みをさらに伸ばしつつ、就職してから、やりがいと自信をもって社会に貢献できるよう、経年比較をしながら、課題をより明確にして、本学の教育目的・目標に適した教育活動の創造に努め、在学中のキャリア支援や教育改善に向けて検討していく。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

シラバスは Web 上に公開している。シラバス作成においてはディプロマ・ポリシー

と授業科目の関連を明記している。また、シラバスに授業の概要、到達目標、授業計画と展開方法、成績評価の方法等を記載し、学生に示している。また、「成績ガイドライン」にのっとり、適切に評価している。

教員は、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づき学習成果に対応した授業計画を立てている。成績評価は授業科目の「到達目標」に対する達成度をシラバスに規定している。成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。

学習成果の獲得状況については教学 IR 担当による学習成果の査定結果、授業アンケート、就職先への就業状況調査の結果や就職先での聴取等により適切に把握している。

教育課程レベル（各学科レベル）の学習成果は FD 委員会より教員に周知されている。

機関レベルの学習成果については、運営協議会で査定し、教授会に報告されることで把握することができている。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は定期的に学生による授業評価を受けている。集計結果はポータルサイトで閲覧することができ、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、省察し改善を図る「授業検討票」（科目レベル学習成果の査定表を活用）で、授業改善のために活用している。

ティーチング・ポートフォリオを基にした授業改善を実施している。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。複数の教員が担当する授業科目や実習ガイダンス、オムニバス形式での授業では、担当教員間で十分話し合いを重ね授業内容、評価基準についての共通理解を図ったうえで授業を行っている。

授業担当者は学生の現状について情報を得る機会を有しており、それらを活用してより良い教育の実現に向けて努力している。

音楽科目では複数の教員が学生の習熟度に合わせた個人レッスン体制であるため指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にしている。そのために、学科会議とは別に、音楽科目の調整、情報共有等を目的に専任と非常勤の音楽科目担当教員による「音楽連絡会」を開催し、学生の習熟度の状況等を定期的に確認している。

PROG と学生アンケートによる学生の傾向を分析し、分析結果を SD・FD 研修会において教職員全員に周知している。また、成績評価基準、GPA、PROG で質的データとして学習査定を教学 IR 担当が測定し、査定結果を分析している。その査定結果を教員は、教授会で報告され把握することで、教育目的・目標の達成状況を確認していく。

ポータルサイトを通じ、学生の履修登録、授業の時間割、成績、休講・補講など確認できる。また、本学のウェブサイトを通じて運営に関する様々な情報を発信している。

今年も昨年と同様に全学生に Chromebook の貸与が行われており、学内のネットワーク機器の整備ができている。また、Chromebook の取り扱い方法などのガイダンスが行われ、使用方法を常に周知させている。

学内システムのアクセスや使い方、遠隔授業になった時のシステム運用についても指導している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように学びの道筋を示した履修指導を行っている。専任教員は、オフィスアワーを設け、様々な学生に配慮した支援を行っている。また、「担任制」にて定期的な面談を行い、習得単位の確認、ふりかえり、今後に向けての取り組みなどを指導している。また、学生が 3 回以上欠席した科目については保護者・担任に通知し、履修状況について学科会議にて情報交換を行い指導に生かすなど、

きめ細かい指導及び支援を行っている。

就職状況は学務課学生支援担当において集計し、教授会にて報告している。学生の単位履修や就職については学科など様々なレベルで学生の状況を把握し、指導を行っている。

(b) 課題

単位を習得できない学生もいるため、面接や個別指導など、これまで行われてきた個別対応をさらに充実させることで、学習へのモチベーションの向上に努めていきたい。常に個別の状況把握と情報共有を図っていく。留年にならないように再履修指導・保護者との連携など今後も行っていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(a) 現状

入学予定者に向けて「入学前教育の案内」を配付し、学科の説明や入学前教育について説明を行っている。保育士養成コース、小学校教諭養成コースごとに、入学前の課題、ピアノレッスン、プレキャンパスセミナー等の案内などを掲載している。

学習成果の獲得に向け、各コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。小学校教諭養成コースでは、学力に応じて漢字検定3級以上の合格を目指し、漢字練習を課している。保育士養成コースでは、『保育の基本用語』から漢字練習を取り組ませている。「子ども学科の時間」で漢字テストを実施し、確実な定着を図っている。「基礎力プログラムⅠ」の授業の到達目標に「汎用的能力の基礎となる国語力を身に付けることができる」また、「基礎力プログラムⅠ・Ⅱ」では、「本学の建学の精神や子ども学科の教育目的・目標に基づき学習行動がとれる」と記載し、学生の目標とさせている。

また、多くの学生が不安に感じているピアノレッスンは、プレキャンパスセミナーで集団のレッスンを実施し、不安をなくすように取り組んだ。授業では個別のレッスンを実施し、学習進度と学生の目標設定に応じた授業を行っている。

入学への不安を取り除き、学生が入学後にスムーズに大学になじめるように、プレキャンパスセミナーで個別の面談を実施した。当日参加できなかった学生については

オリエンテーション中に実施した。不安に感じていることや大学で学習してみたいことなど、教員と直に話すことで、安心感をもち、スムーズな学習活動に繋げることができている。

実習では、GPA をもとに実習への参加基準を設定し、基準に到達しない学生は実習不可としている。実習運営委員会で保留になった学生に対しては、学科全体で状況を共有し支援体制を取り、ピアノ等の実技指導や専門教科の学習支援を個別に行っている。

また、担任制を取り入れ、数名の学生を各教員が受け持っている。「子ども学科の時間」に年間4回個別面談を実施し、学習や学校生活・友達関係など悩みごとの相談や指導助言を行っている。気になった学生については学科会議等で情報を共有し、各教員が気を配りながら、日常や授業の中でアドバイスを行っている。長浜市幼児教育職採用試験学校推薦制度の活用やその他就職に関わる支援やアドバイスも積極的に行い、個々の適性が十分に発揮できるように努めている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援を行うために、学習行動調査アンケート、PROG、教職員のFD研修などを実施している。本学の学生は、課題発見力や情報を読み取り解決する力、コミュニケーション力などが弱いことがわかり、授業の中で学習の動機づけや意欲を喚起するような導入の工夫、アクティブラーニング等を意識した授業を実施し、授業について情報を交流し、質の向上に取り組んでいる。

(b) 課題

学習行動調査及び PROG の結果について SD 研修を行い、学習支援を行う上で大いに参考となった。

2年間の学びで、学生の協働性は大きく育つ。「基礎力プログラムⅠ」から取り組んできたことが、学生の力として積み上がっていく。学生同士が話し合い、課題を解決し、発表することは大切であるが、人前で話をするのが苦手であるという学生もいる。グループでの活動や一人一役の発表などで経験を積み、次第にうまくできるようになり、意欲的な態度に変わってきて成長を感じる。聞く相手を意識した発表が求められるが、「基礎力プログラム」や「ぶんぶんひろば」の取り組みを通して、個々の成長が実感できた。

学生の学びを支える上で、グループでの協力も評価することが大切である。人間関係でうまくいかないこと、あまり知らない友だちでも、同じグループで活動することで、新しい持ち味を発見したり、付き合い方を見つけたりしている。入学当初は、わからなさでどこちなくしていた関係が、次第に落ち着いてそれなりに活動できるようになるなど、多くの実践を交流し、学習支援の方策等を確認することが必要である。

さらに実践的な取り組みとなるよう、基礎的な学力や実践的な力などをつけるための質の高い授業を目指して、教職員が連携を図りながら学習支援に当たっていききたい。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(a) 現状

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生指導体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、学務課学生支援担当と総務課及び課内に各担当係を配置している。これらの担当課に加えて、FD委員会、キャリア支援委員会、学生委員会を中心として教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、入学以前となる3月下旬にプレキャンパスセミナーを開催している。内容としては、教員紹介・学科紹介・ピアノレッシン・個人面談・レクリエーションであり、入学予定者の入学後の不安軽減・学生間交流を目的としている。次に、オリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をする。入学時オリエンテーション以外にも、携帯電話・スマートフォンやSNSのトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみならず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、現在、運動系サークルはアウトドアサークル、バドミントンサークルの2部で所属人数は10名である。文化系サークルは図書館サークルの1部で、所属人数は8名である。

また、全ての学生は入学と同時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。学生自治会が実施したイベントは、七夕まつり（7月3日）・翠湖祭（大学祭、10月26日、長浜バイオ大学との共同開催）・クリスマス会（12月16日）であった。翠湖祭実行委員は毎年秋に開催される大

学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。今年度の翠湖祭は長浜バイオ大学との共同開催で、会場も長浜バイオ大学で実施された。学生による発表、模擬店など学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。

令和5年度より、学生の主体的な活動を応援するための、全学生共通の自由な時間である「スチューデントアワー」の時間を設定している。学生同士が自主的に活動したり、教員に相談したりして、自主的な活動となるよう推進している。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂（カレッジホール）を研究館1階に設置している。学生食堂は約60名が収容できる席数を整備しており、また食堂に隣接した松翠館いぶきホールに、食事ができるテーブルが設けられている。学生食堂の営業時間は火曜、水曜、木曜の通常11時半から13時半まで営業を行い、営業時間外はラウンジスペースとして開放されている。月曜、金曜はパン等の販売が行われている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮を設置し対応している。学生支援担当課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。また、アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社の斡旋により宿舎を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のないように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約80台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪車で通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）及び日本学生支援機構貸与型の奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金）については、年度初めに総務課が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金があり、学業成績や社会活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への授業料の減免制度も設けている。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。令和6年度入学生における高等教育の修学支援新制度の利用者は17名であった（国文学科9名、子ども学科8名）。日本学生支援機構貸与型の第一種奨学金の利用者は17名（国文学科8名、子ども学科9名）、第二種奨学金の利用者は17名（国文学科5名、子ども学科12名）であった。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課学生支援担当が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。感染症拡大防止の対策を引き継ぎ、実施している。

また、例年通り年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。学校生活上配慮が必要な学生については、学務課だけでなく担任・授業担当者・学務課学生支援担当等と関係者間で連絡を取り合いながらきめの細かい対応をしている。メンタルヘルスケアに関しても平成29年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月1回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課学生支援担当が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝える仕組みが整備されている。カウンセリングにおい

ては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で特別な配慮が必要な学生については学生サポートセンター会議にて協議し対応を決定している。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度1回を「学生懇談会」を開催している。学生自治会が設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。令和6年度に社会人学生の入学した学生数は5名（国文学科1名、子ども学科4名）であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任が行っている。

身体に困難がある学生の受け入れの体制としては、車椅子を使用する学生に対応できるような設備の整備に努めている（バリアフリーのトイレ、スロープなど）。また、学生委員会を通じて個別にサポートをしていく体制が整っている。長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。

学生によるボランティア活動については、令和6年度は、「春の全国交通安全運動啓発ボランティア」に2名、「交通安全啓発ボランティア」に2名、「たかしま親子きもだめし」に1名、「藤美寮祭り」1名、「MOA美術館湖北児童作品展」に4名、「虹のひろば」に2名が参加している。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めることで学生のボランティア活動を支援している。

（b）課題

ボランティア活動等の学生の課外活動については、大学および地域の活性化につながる重要な活動であると考えられるため、学生が積極的に課外活動を行えるような環境を整えていく必要がある。令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に変更され、少しずつ以前の活動に戻りつつある。今後も感染症対策を講じながら、学生支援担当課、担当教員が連携して学生への周知や参加可能な活動を吟味していく必要がある。

学生支援については、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、学科のみならず全学で対応力を高めていく必要がある。加えて、学生相談を自ら利用することが難しい学生の存在も報告されており、各学科担任との連携が求められる。また、各部署の学生委員会委員が担当者となり、日々の業務の中で得た情報を学生委員会で共有し、その後に所属部署で共有している。このように相談にかかる情報経路を整備することで、迅速な学生対応が実現されはじめている。次年度以降はより強固で円滑な相談体制の確立が望まれる。

キャンパスカウンセラーは現在非常勤講師が相談依頼を受けて来学する形をとっている。より充実した学生支援を目指し、キャンパスカウンセラーと学生支援課との連携強化や学生への周知徹底を行っていくことが必要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就

職支援に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

(a) 現状

学科にて就職支援担当者を配置するとともに、キャリアデザイン係との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。

また、キャリアデザイン係を中心に、子ども学科で連携し公務員対策講座などを実施している。子ども学科教員も、面接・小論文対策等を実施している。

また、長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を得る機会を設け、長浜市内私立園の就職フェアを開催し、学生の希望や要望に沿った就職支援を実施している。また、「ぶんぶんのつどい」を例年行い、卒業生が来校している。今年度もオープンキャンパスの日に開催し、「ぶんぶんのつどい」の様子を高校生も参観できるよう工夫した。

キャリアデザイン係より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有し、学生支援への活用につなげている。進学に対する支援については、担任面談等で個別の状況を把握し、支援を行っている。

(b) 課題

就職状況を分析し、進路指導に活かす取り組みとしては、キャリアデザイン係を中心に手厚い支援が行われており、効果を発揮している。働くことに対するポジティブなイメージの構築を根ざしたキャリア教育を行っていく必要がある。

進学・留学に対する支援の実施については、相談等は少ないものの、相談がなされた場合にはキャリアデザイン係と子ども学科教員を中心とした支援体制の構築を行っていく必要がある。